広報とりで
TORIDE

茨城県知事選挙
臨時号
令和3（2021）年8月1日発行

9月5日（日）は茨城県知事選挙

茨城県知事選挙は、8月19日（木）に告示され、9月5日（日）に投票が行われます。投票は7時から18時まで、市内54カ所の投票所で行います。また、期日前投票は8月20日（金）から始まります。私たち県民の意見を県政に反映させる大切な選挙です。棄権せず、必ず投票しましょう。

問 市選挙管理委員会（総務課内）☎内線1125

茨城県知事選挙　市特集ページ

当日の案内など、詳しくは市の特集ページも併せてご覧ください。

とりでのみなさん「選挙に行こう！」啓発動画公開中

選挙に関する五つのテーマを、高校生の視点で描いた、聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校との共同制作動画です。

投票できる方

国籍	日本国民である方
年齢	平成15年9月6日までに生まれた方（投票日時点で満18歳以上）
住所	令和3年5月18日までに取手市に転入の届出をした方で、令和3年8月18日現在引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方
その他	令和3年9月5日現在、公職選挙法の規定による選挙権の停止を受けていない方

住所を変更した方は

①市内で住所を変更

令和3年7月30日以降に転居の届出をした方は、前の住所地の投票所で投票してください。

②県内の他市町村から取手市へ

令和3年5月19日以降に県内の他市町村から転入した方で、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の市町村で投票することができます。事前に転入前の市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

③取手市から県内の他市町村へ

令和3年5月5日以降に市から県内の他市町村に転出した方で、市の選挙人名簿に登録されている方は、市で投票することができます。

※②･③の方は投票時に証明書を持参するか、投票所での確認が必要です。

▶**証明書を持参**　「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を戸籍担当課（取手市は市民課、藤代総合窓口課、取手支所）で無料で発行します。現・旧どちらの住所地でも発行できます。

▶**投票所で確認**　受付で申し出てください。
（確認のため、投票所で少しお待ちいただきます）

8月12日以降　入場整理券を発送

投票所入場整理券は、8月12日（木）以降に皆さんの住所地へ発送します。入場整理券には、1通に同一世帯6人まで記載され、宛先には世帯主の氏名が表示されています。投票の際は各自切り離してお持ちください。

入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。投票所受付で申し出てください。

※入場整理券の再発行はしません。入場整理券が届かない、紛失したなどの理由で投票所が分からなくなってしまった場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票所入場整理券の様式を変更

今回の選挙から入場整理券は図のように新しい様式へ変更になりました。入場整理券下部の表示に従ってはがすと、世帯員の氏名や投票所が記載されているので、ご自身の分を切り離して投票所にお持ちください。

▶3回はがします

濡れている場合は、十分に乾かしてから開いてください。

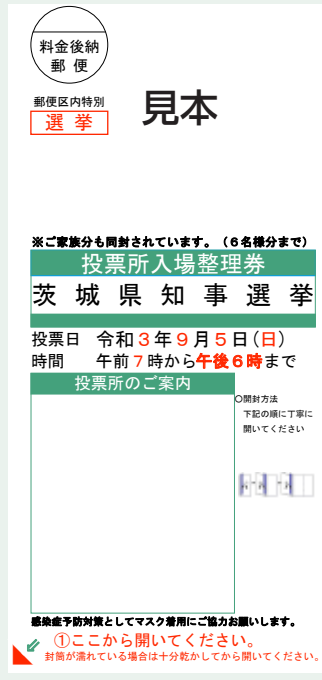

期日前投票の積極的な利用をお願いします　（詳細は裏面に記載）

ー裏面の内容ー　期日前投票、不在者投票、特例郵便等投票、投票所での新型コロナウイルス感染症対策